

箕子幼第63号
令和3年(2021年)8月20日

箕面市長 上島一彦様

箕面市教育委員会
教育長 藤迫稔印

公立幼稚園及び公立保育所のあり方に係る
教育委員会の意見について(回答)

令和3年8月2日付、箕総行第3号をもって依頼のありました標記のことについて、下記のとおり当教育委員会の意見を提出いたします。

記

1. はじめに

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が養われる時期です。箕面市教育委員会は、この大切な時期に、次世代を担う本市の子ども達が「生きる力」「つながる力」を育み、一人ひとりが自分を信じ、「自分らしく生きる」ことができる子どもに育ってほしいと願っています。その願いを達成するために、すべての就学前の子ども達に、さらに質の高い教育・保育を持続的に提供できる環境をつくることをめざしています。

今後将来にわたり質の高いサービスを途切れなく提供していくためにも、新改革プランの趣旨である持続的かつ安定的に、効率的かつ健全な行財政運営を図っていく必要があるという点について、教育委員会としても将来への負担の先送りを防がなければならないと考えます。

2. 今後の公立幼稚園・保育所の役割

それらを踏まえ、少子化傾向や保護者ニーズが益々多様化するなか、将来にわたり子ども達や保護者の多様な選択肢を確保していく必要があります。本市の保育・幼児教育施設は私立が先行して担ってきており、児童の増加に伴いそれらを補完する形で整備してきた公立について当面の間残しつつ、市内の保育・幼児教育施設の提供量の調整弁としての役割を想定しています。

また、公立幼稚園・保育所設立時から現在に至るまでの経過の中で、公立の役割として担ってきた「医療的ケア児をはじめとした重度支援児の受け入れ」や「虐待リスクの高い児童の受け入れ」などは、当面は公立が担いながら、今後、公立と私立で連携を強化し、共

に蓄積してきた「支援教育」などのノウハウを共有し、十分に時間をかけて丁寧に継承していくことが最も重要なことです。

3. 「公立認定こども園」を地域のバランスを考慮し設置

以上を実施していくため、今後の施設再編については3歳児保育の実施や、保護者ニーズ、多様な就労形態に即した保育機能を備えた施設の整備が望ましく、「保育所」と「幼稚園」の機能を併せ持つ「公立認定こども園」の設置が必要であると考えます。

公立認定こども園設置にあたっては、本市における公民幼稚園・保育所等の配置状況や通園の利便性の確保等を踏まえ、現行の公立8園所を「東部・中部・西部」の3地域にバランスを考慮し再編・設置することが必要であり、また、将来的には就学前児童数の推計や保護者ニーズを踏まえて定員調整を図る必要があると考えます。

新アウトソーシング計画の策定に当たっては、すでに民営化の方針を示している稲保育所も含め、再編・設置スケジュールについては保護者への周知期間、必要な支援策の検討、職員の年齢構成や配置状況等を十分勘案することが必要と考えます。

4. 保育・幼児教育のさらなる質の向上をめざして

新アウトソーシング計画が策定された後、計画を実行に移す際には、本市の保育・幼児教育の質をさらに高め続けることをめざし、公私や施設種別の垣根を超えて連携を深めながら取り組みを進める必要があります。

例えば、公私・施設種別を超えた情報交換の場の提供、幼稚園教諭・保育士への支援教育研修、子どもの安全に関する研修や、幼児教育アドバイザーによる園所の巡回・相談受付・情報提供、園所から小学校への円滑な接続に向けた取組などがあげられます。

教育委員会としては、これらの取り組みをコーディネートしていく役割を担う「(仮称)幼児教育センター」の設置について「箕面市教育大綱2021」に基づき検討を進める必要があると考えます。

5. 市議会からの提言について

令和3年7月30日付で箕面市議会から箕面市長あてに提出された「箕面市の公立幼稚園及び公立保育所の運営のあり方に関する提言」については、「公立園所の役割、地域バランスを十分考慮した上で、一定数以上の存続を前提とすることを求める」こと、「公立施設の存続を検討する上では、新たな形態となる認定こども園も選択肢にすることを求める」ことが掲げられており、当教育委員会の考える公立幼稚園及び公立保育所のあり方と一致しているものと認識しております。